

沖縄・国頭村〔ヤンバルの里〕長期滞在保養地構想ガイドライン

中核基地果樹園整備計画基本案

平成5年10月

**JT** 上城技術情報株式会社

## 沖縄に於ける余暇空間の現状

### ● リゾート地としての沖縄

高度経済成長期（バブル景気時代）に急成長した沖縄のリゾート施設の方向は、いわゆる欧米型、特に米国型主体の施設を中心とした、海辺レジャーと高層ホテルの複合体と、冬期利用対策のゴルフコースを主体としたリゾート地であった。

これら施設の利用者は、夏期を中心に、米国志向の強い若者層が主体となっている。

冬期には、本土寒冷地との空路直行便、運行開始後、避寒を兼ねた、高年齢層団体観光旅行者の、首里城・南部戦跡等・名所・旧跡めぐり等〈周遊型〉である。

滞在型の夏期リゾート施設には〈青い海〉以外、地域の特性もなく、地域住民、地域文化等のふれあいも、乏ぼしいのが現状である。

### ● 沖縄リゾートの今後の見通し

バブル崩壊後の日本経済は長期にわたる経済不況と将来の低経済成長が予測される現状下。

・ 海辺レジャー主体高層ホテル施設については、国際通貨市場の円高により、海外の本場リゾート施設利用の方が経費節減となる。又一方若者のアメリカ志向が除々にヨーロッパ志向に変化しつつあり、特色ある自然と歴史的文化遺産・地域文化にふれる旅と、趣向が変化しつつある。

・ ゴルフ場については、日本でのゴルフ場利用の主流は企業による接待の目的であり、現在の不況下、接待費、宣伝費の削減により、各ゴルフ場会員券が暴落している。

● 本土復帰後、多様化・複雑化しつつある、県民の生活環境から住民が必要とする保養施設として、現在のリゾート施設の利用の可能性等、今後の沖縄に於けるリゾートの在り方を検討する必要がある。

## 沖縄県国頭村（ヤンバル）の現況

### ● 国頭村の自然環境

国頭村は沖縄本島の最北端、北緯26度、東経128度位にあり、東は太平洋、西は東支那海に面し、中央を北から南に、尾西岳、西銘岳、照首山、与那覇岳、伊湯岳等300mから500mの山岳地帯を形成している。又、これら山岳の分水嶺を起点として、奥川、楚洲川、伊江川、普久川、与那川、大川、高江川、屋嘉比川等河川が渓谷を形成し、その豊かな水量により、辺野喜ダム、安波ダム等沖縄の水源の1部を、担なっている。

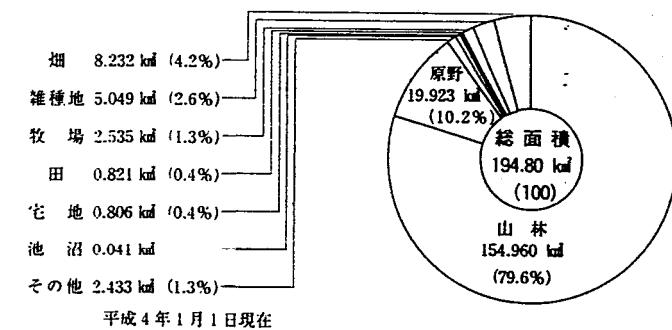
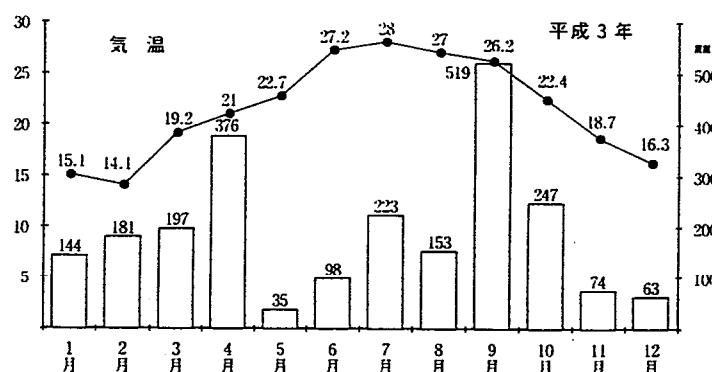
総面積194.80km<sup>2</sup>の広大な面積は、完全な原生自然が保たれている。

このような自然環境が、国の天然記念物、[ノグチゲラ]、[ヤンバルクイナ]、[ヤンバルテナガコガネ]等の貴重な動植物の生息で注目を集めている。

### ● 気象と用地利用率

気温年間平均21度と、最も健康的な、空間を形成している。

80%近くの山林が自然環境を保持している。

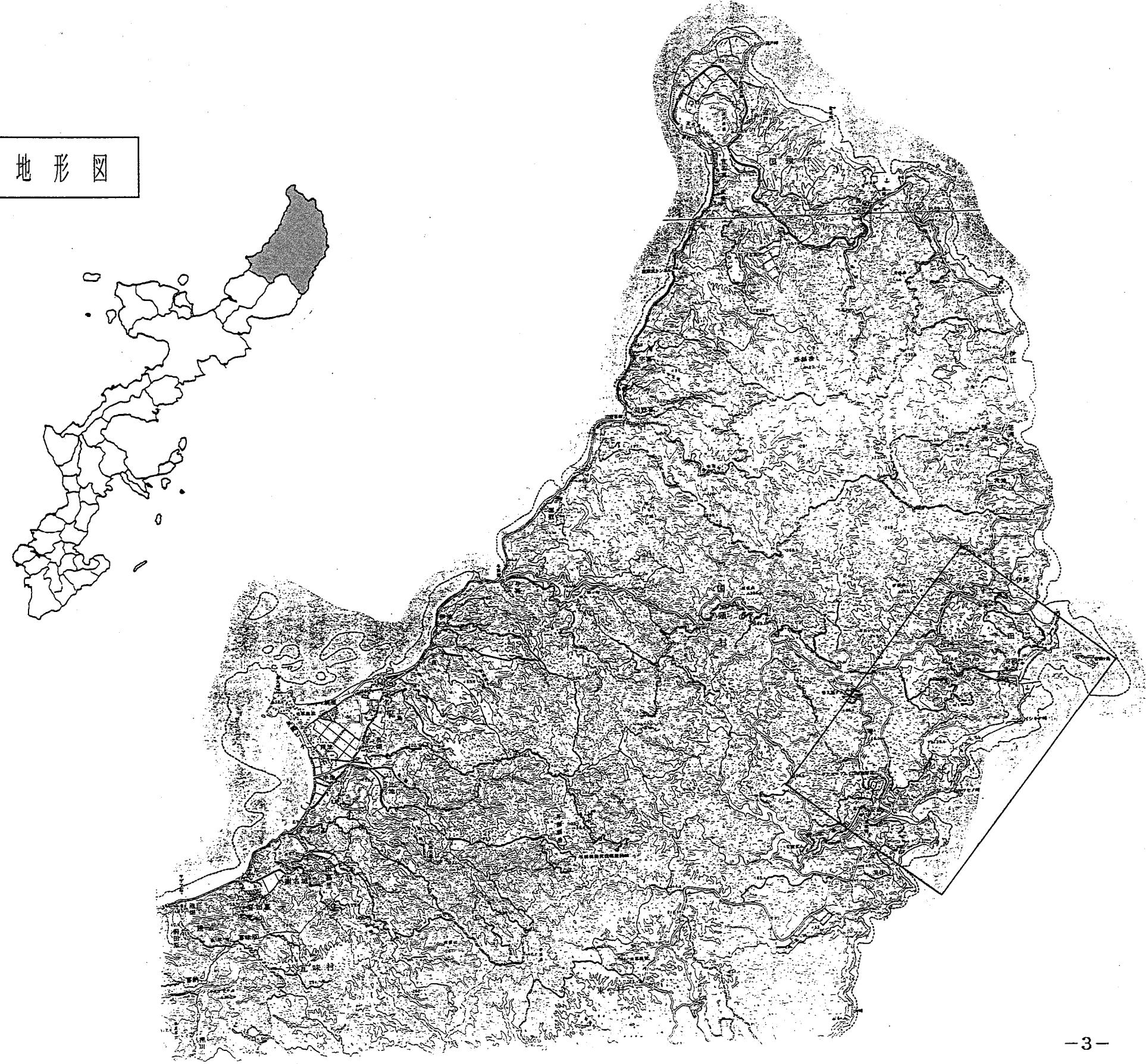


### ● 村内リゾート施設の現状

村の西南海浜地区に唯一の本土企業による、欧米志向型の海浜リゾート施設があり、バンガロー型施設（客室数200、収容人員500）があるが、自然環境の景観的不調和は、めだたない。

その他、宿泊施設として、小規模施設が約16戸あり総合客室数約170室、収容人員約450人である。

国頭全村地形図



## 国頭村（ヤンバル）に於ける余暇空間の方向

### [基本構想]

#### ● 需要の高まりと余暇活動空間の充実

労働時間の短縮、長寿化の進展により、余暇活動時間は大幅に増加している。その結果、各自のライフスタイルに応じた有意義な余暇の過ごし方の発見あるいは確立が、国民一人ひとりにとって重要なテーマとなっている。さらに、余暇活動の志向は、自然とのふれあいのほかスポーツ、文化、ボランティア活動など健康増進、自己啓発、社会参加等を組み合わせた複合的でクリエティブなものへと大きく変化する。また、その内容も家族で参加するものや国際的な色彩を帯びたものなどへと深まっている。余暇活動は、日常生活の領域で増大するとともに、交通条件の改善、情報化の進展、休暇の長期化等を背景に特色豊かな地域など広域的な領域へと拡大している。

#### ● リゾート地域等の整備

地勢や植生、気候や四季の変化、歴史・文化・伝統、街並みや地場産業あるいは生活習慣や方言など、地域それぞれの特色が満ちている。広域的な余暇活動の展開の場として、これらの特色や民間の能力を活用しつつ、海洋・沿岸域、森林・農村など、リゾート地域の整備をはかり、余暇需要の質的・量的变化に対応するとともに、地域アイデンティティの確立、地域の振興を図ることになる。

長期滞在型リゾート地域として、各種の機能をもち、地域、世代、国籍を越えた多様な人々が、豊かな自然、新しい知識や情報、様々な価値観と接触することにより、新たな活力を醸成し広域的なふれあいの場となる独特なリゾート地域の形成を目指す。このリゾート地域では、交流の拠点を備え、この拠点から1時間程度で移動できる範囲にレクリエーション、スポーツを利用した健康・保養（クア）などそれぞれ特色ある機能を持つ地区を複合的に備え、さらに遊歩道、サイクリングロード、水上交通など含む各種の交通手段で各地区を連携する。

- グリーン・ツーリズム（農林水産省）

日本の現状、・バブル経済崩壊で地方大規模リゾート計画の足踏み、・中農業衰退の著しい中山間地域の過疎化。

以上に対し、・リゾートによる内需拡大、・過疎地域の活性化を図る対策として、農林水産省が平成5年度から全国に50の重点整備モデル地区を指定し、グリーンツーリズム施設の整備、基準マニュアルの作成などに取り組んでいる。

- グリーン・ツーリズム（Green Tourism）とは、農山漁村での長期滞在型保養地のことを行う。

グリーン・ツーリズムは欧米では定着しているが、日本でも普及させるため、農林水産省が平成5年度から推進を図ることになった。

5道府県にモデル地区を設定、・農家へのホームスティ・公共ログハウスでの宿泊・オートキャンプ場等、様々な宿泊形態の調査、農山村の受け入れ態勢の整備手段の検討、基準マニュアルの作成などほか、環境破壊防止協定、景観条例などの作成をする方針である。

- 国頭村の適合性

不況下の現状、・予測される低経済成長の将来・労働時間の短縮・余暇活動時間の増加・リゾート志向の変化等の社会情勢への適応と、・国頭村の立地条件・環境空間の特質の保全と有効利用・地域住民主体と自主性・過疎化対策等、諸条件に適合する日本でも新しいリゾート基地開発を上位基本構想に基き、グリーン・ツーリズムの発展的構想による長期滞在型保養地の設置は、原生に近い自然環境と、第一次産業を主体とした産業基盤にたつ、周村地域は沖縄に於ける、今後のリゾート基地として最適の空間を持っている。

- 都市生活者が求めるもの

都市生活における、・頭脳労働（はたらき虫）・進学教育（つめこみ勉強）・狭い生活環境（兎のねどこ）・交通ラッシュ（すしづめ電車）等からくるストレスからの逃避のため望むものは、・破壊なき自然空間・山谷・渓谷、・青い海探索、・野生・草木・鳥・虫との出会い、・生活に密着した作物の耕作体験、・地方色豊かな郷土文化への参加等、心豊かな生活環境を求めている。

## 仮称〈沖縄ヤンバルの里〉構想基本案

### ● 基本構想の方向

グリーン・ツーリズム－長期滞在型保養地－（農林水産省案）の拡大

### ● パイロットプロジェクトの設定

国頭村東部、安田・安波地区をパイロットプロジェクト実施の予定地と設定して、基本計画設定を策定する。

### ● 安田・安波地区の環境条件

[自然環境] 伊部山(353m)・タカシジ山(249m)山麓に広がる原生林台地と普久川上流の渓谷、安波のタナガーグムイの植物群落（国指定文化財）、安波川・普久川・伊部川等の河川、普久川ダム・安波ダム等・山岳地帯の多彩な景観と安田漁港周辺の海浜・安田島等海洋景観、又国頭村地域にのみ生息する国指定特別天然記念、ノグチゲラ・コウノトリをはじめヤンバルクイナ・トゲネズミ等数多くの生物の生息地である。

[生産基地] 東洋果樹園・パイナップル畠・食肉和牛牧場・安田漁港等、地域生産の基地がある。

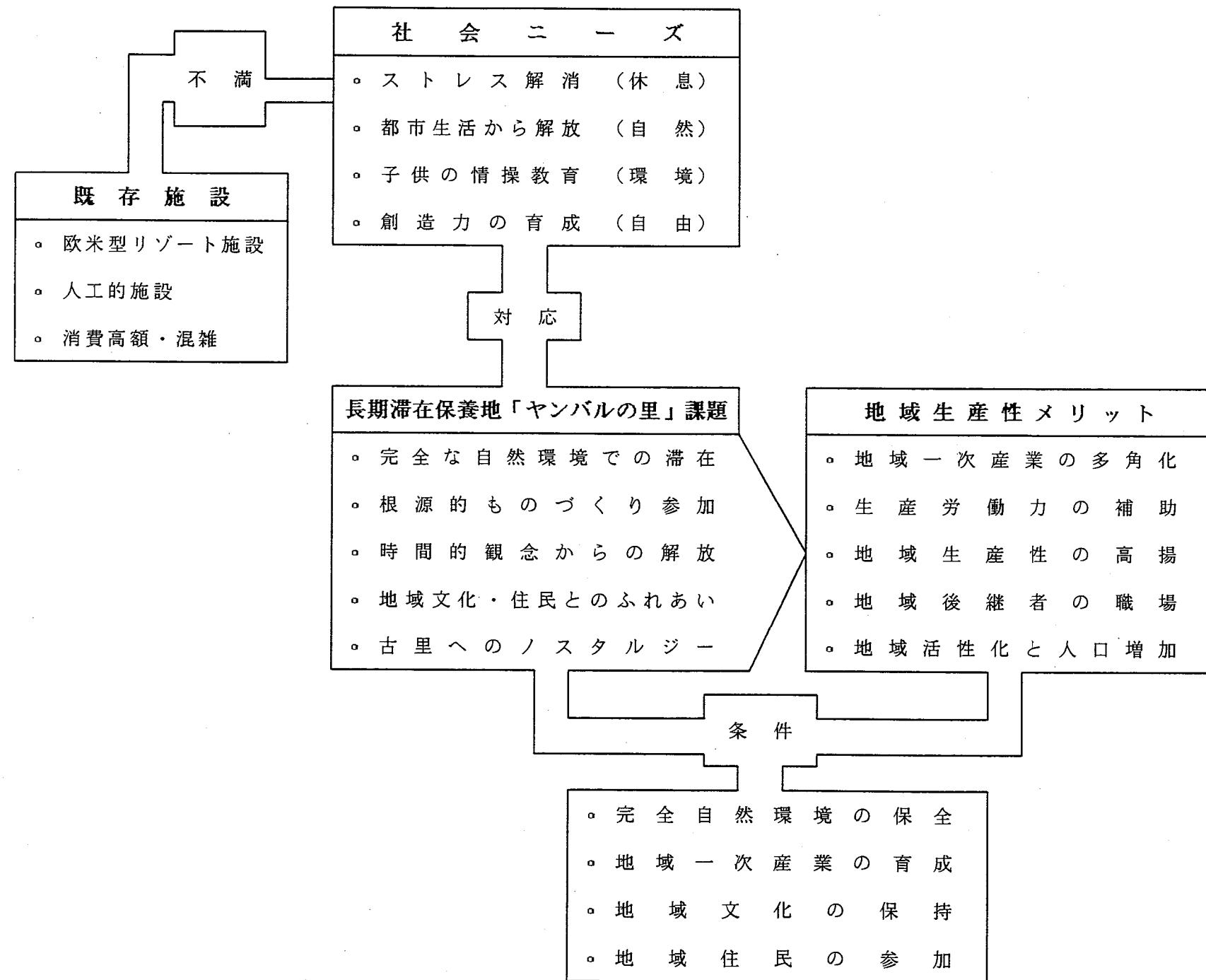
[集落] 安波(87世帯・人口239人)・安田(115世帯・人口289人) 平成4年度、が自然環境の中に静かな、たずまいを見せている。

[道路網] 地域内、各生産基地を結ぶ道路網は県道・及び5~10m巾舗装道が整備されている。ハイキング、乗馬外乗に適する林道が原生林の中に散在している。尚那覇より現地間、車で約150分である。

[宿泊施設] 安田、民宿2[室数]12、[収容人員]35名・安波、民宿2[室数]16、[収容人員]40名

[公共施設] 県立安田診療所・安田簡易郵便局・沖縄県乳用牛育成センター・沖縄営林署安波担当区事務所・安田小中学校・安波小中学校、等。

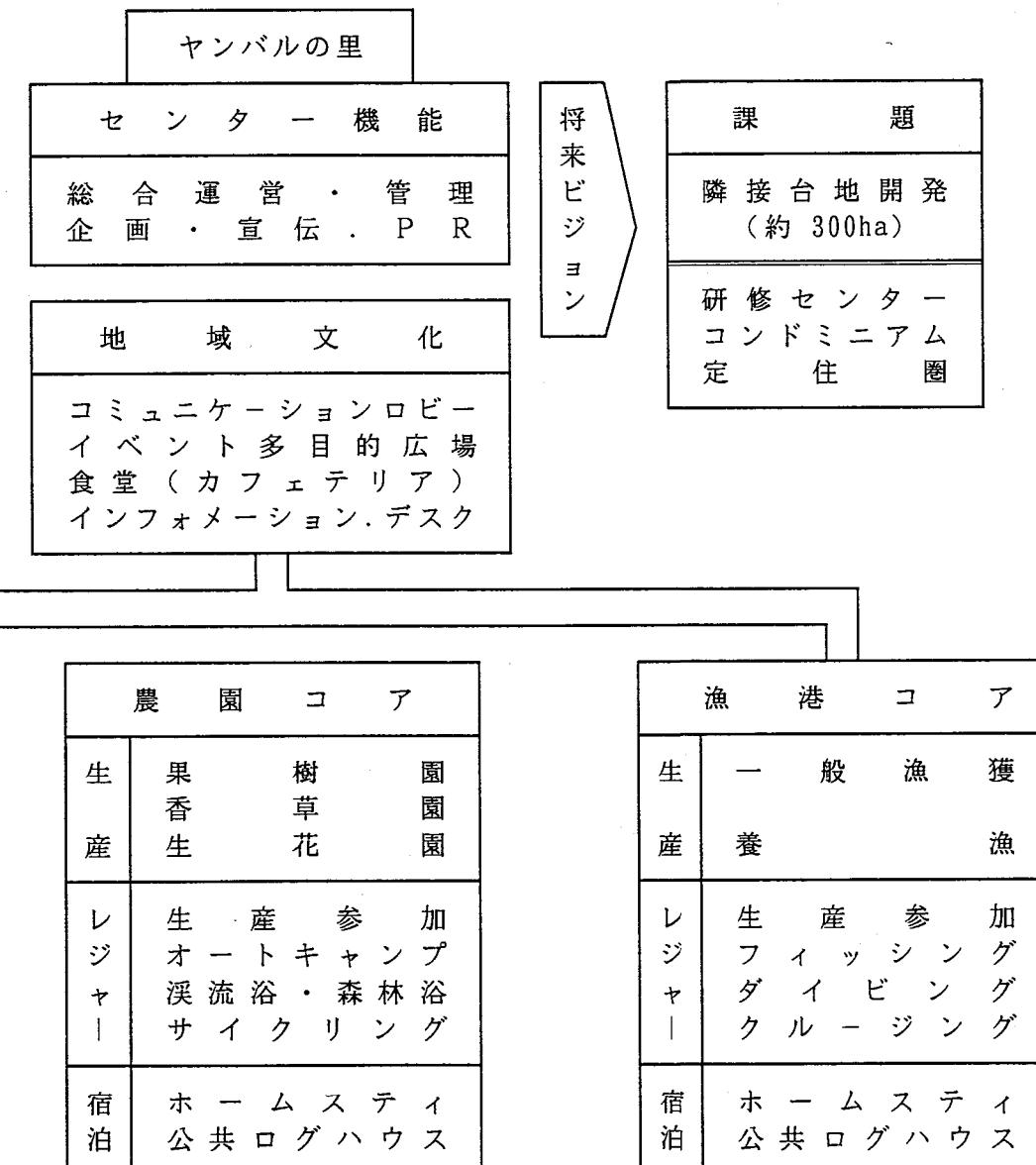
## 開発構想基本ポリシー



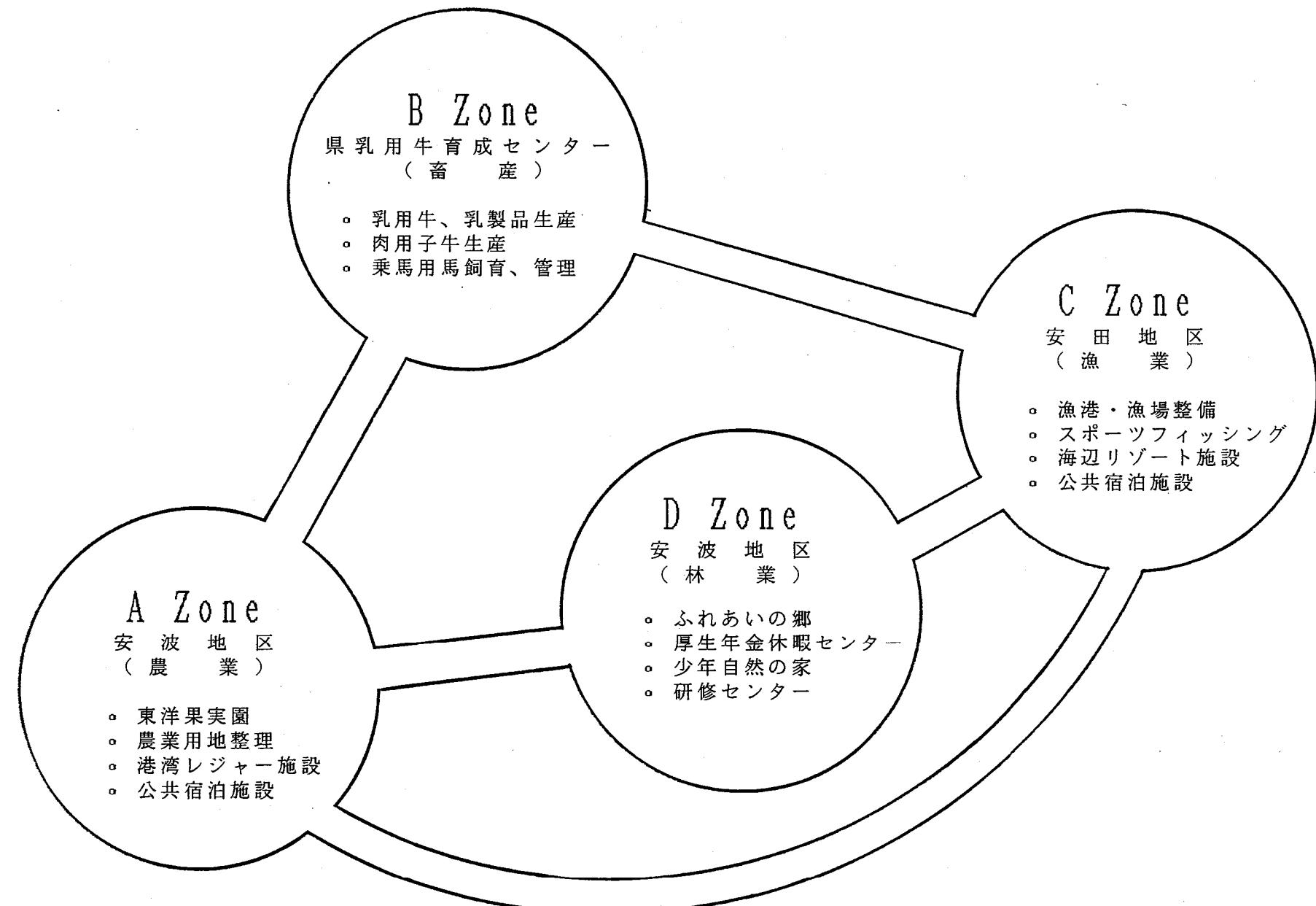
## 仮称・〈沖縄・ヤンバルの里〉の複合機能の関連

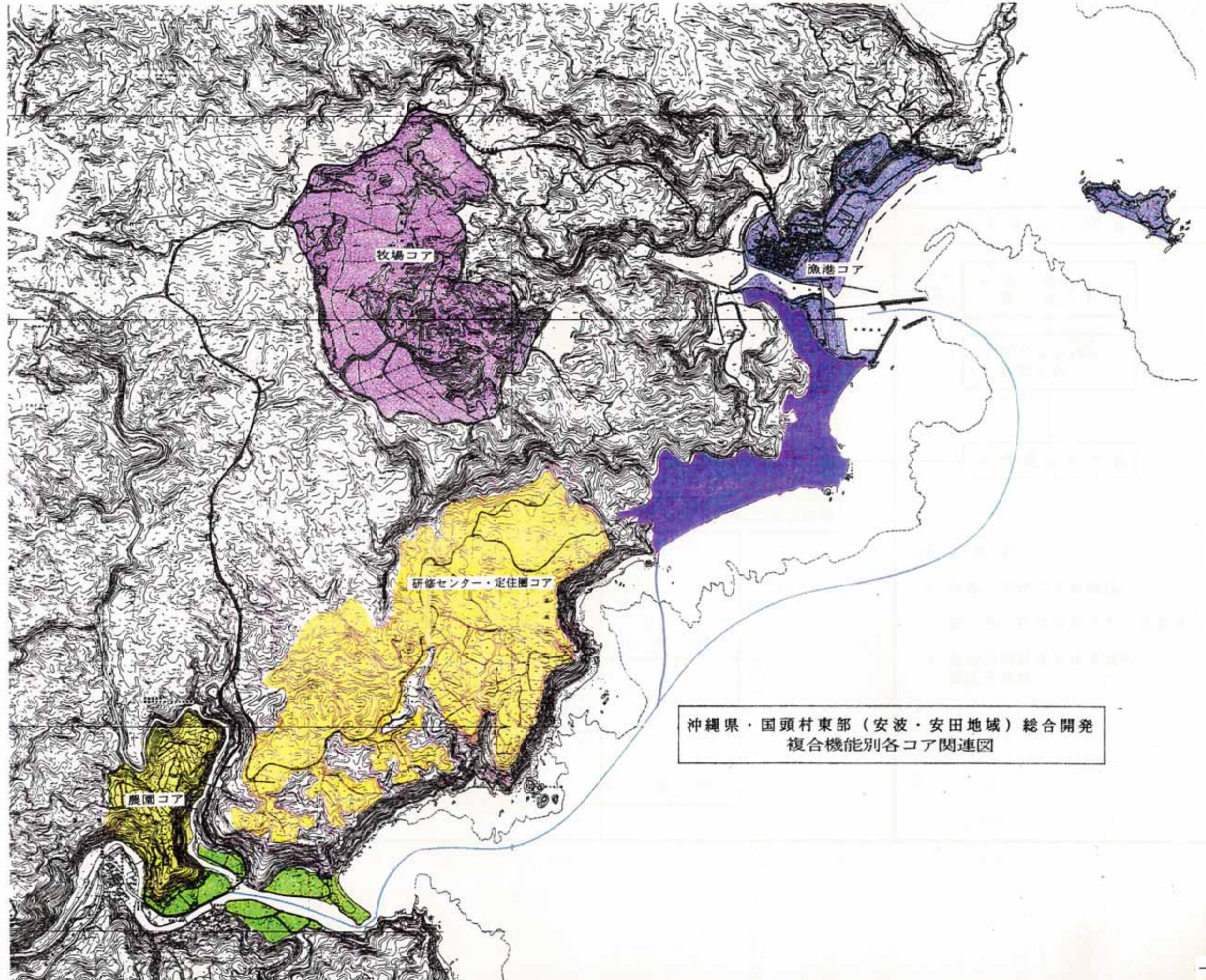
●渓流ぞえ丘の農園・原生林台地の放牧場  
 ●青い珊瑚礁、太平洋を望む漁港、いずれもヤンバル（原生林）の一角にある素朴な生産の場、この3つのコアの複合自然環境が〈ヤンバルの里〉として、長期滞在型保養地を形成する。

●〈ヤンバルの里〉の中核として、農園コアにセンター機能を設定し、総合運営・管理等の方針指示・企画・宣伝PR活動をする。各コアの運営・管理は、各コアが独自で行うものとする。

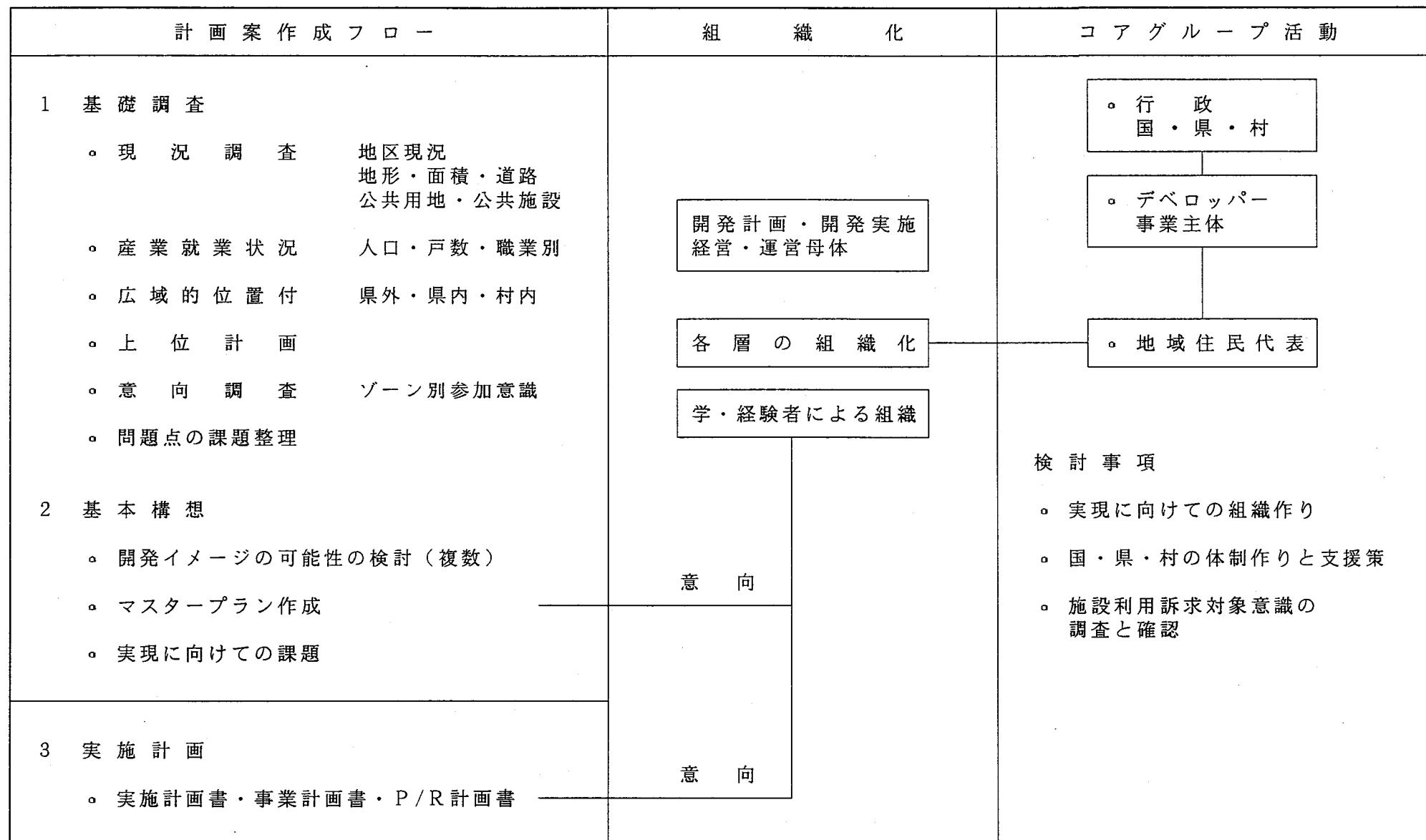


## ゾーン別産業・リゾート複合機能概要





## 開発計画フロー・チャート



## 公共機関補助・協力関係事項概要

国 関 係 補 助 ・ 協 力 項 目 ( 参 考 )		其 の 他 協 力 項 目 ( 参 考 )	
◦ 農 林 水 産 省	重要整備モデル地指定 (グリーン・ツーリズム) 環境破壊防止法・景観条例 総合保養地域整備法(リゾート法)	◦ 農 用 地 整 備 公 团	農用地開発 既在農用地再編整備・保全整備
◦ 林 野 庁	「ふれあいの郷」整備事業(国有林提供) 都市住民林業参加必要施設提供	◦ 21世紀 「村づくり塾」	農村活性化対策 民間人材、ノウハウの参加
◦ 農林水産省 特定公益増進法人	農業、農村活性化構想 改善事業、指導	◦ 県 乳 用 牛 育 成 セ センター	肉用子牛生産 乗馬用馬飼育・管理(組合)
◦ 農林水産省 畜産振興事業団	輸入自由化対策 肉用子牛生産者補給金制度	◦ マ リ ノ ・ フ ォ ー ラ ム	(産・官・学)共同研究開発機構 沖合養殖、人工湧昇流発生、浮魚礁、海洋牧場、飼料
◦ 自 治 省	コミュニティ振興政策[コミュニティ・センター]	◦ 県 教 育 委 員 会	少年自然の家、新設
◦ 建 設 省	「道の駅」		
◦ 環 境 庁	自然保護地区指定、風致地区指定		
◦ 厚 生 省	厚生年金休暇センター		
◦ 建 設 省	林道整備事業		
◦ 建 設 省 ◦ 農 林 水 産 省 ◦ 環 境 庁	ダムと自然河川水流の関係改善問題	◦ 工 業 技 術 院 研 究 開 発 国 家 プ ロ ジ ェ ク ト	「民間研修センター」の誘致

## 沖縄県国頭村東部（安波・安田地域）長期滞在保養地に関する第3回打合せ事項

### [ 結 果 ]

	期 日	場 所	出 席 者	打 合 セ 事 項
第 1 回	平 成 5 年 11 月 6 日	(株) 沖 タ イ ル 会 長 室	比嘉会長 三木、宮城	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 国頭村、安田・安波地区、長期滞在保養地開発構想に基づき、 (開発計画ガイドライン提案)</li> <li>◦ 東洋果樹園の社会的利用と事業拡大計画の提案</li> </ul>
第 2 回	平 成 5 年 12 月 22 日	"	比嘉会長 比嘉県議員 三木、宮城	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 比嘉議員の提案による、総合開発を拡大（砂浜利用、「道の駅」設置等）し、県・村・民活（比嘉会長氏言）による、第3セクター機関による開発事業とするとの提案があり、今後開発の協力依頼を受ける。</li> </ul>

### [ 総合開発計画策定作業進行にともなう事項 ]

- ① 開発行為推進母体（デベロッパー）と業務開始時期の確認
- ② 開発構想基本ポリシーの提案 \_\_\_\_\_ デベロッパーとの意向調整と確認
- ③ 開発地域とゾーニング案提示 \_\_\_\_\_ デベロッパーとの意向調整と確認
- ④ ゾーン別、産業・リゾート複合機能概要提案 \_\_\_\_\_ デベロッパーとの意向調整と確認
- ⑤ 開発フローチャート提示 \_\_\_\_\_ デベロッパーとの意向調整と確認
- ⑥ 公共機関補助、協力事項概要参考提示
- ⑦ 開発計画進行・業務分担内容（フローチャートに従い） — デベロッパーとの意向調整と確認
- ⑧ 開発計画案策定の業務委託契約に関し \_\_\_\_\_ デベロッパーとの確認  
(業務内容・期間・金額・支払方法)

# グリーンツーリズム

農水省・総合保養地整備法適用・重要整備モデル地指定

レジヤー施設

宿泊施設

農家のホームステイ  
公共ログハウス  
オートキャンプ場

地域祭儀

乗馬(外乗)

・景観条件作成

・自然環境保全

第一次産業生産

畜産

・食肉牛  
・ヤギ  
・ウサギ  
・馬

香草

- ・ローズマリー
- ・フエンNEL
- ・ディル
- ・タイム
- ・ミント
- ・etc

生花

- ・プロテア
- ・ゆり(食用)
- ・カサブランカ
- ・スターギヤサ
- ・胡蝶蘭
- ・etc

熱帯果実

- ・マンゴー
- ・スターフルーツ
- ・レモン
- ・レイシ
- ・パパイヤ
- ・etc

養蚕

- ・マユ
- ・マ(契約生産)
- ・第二次産業
- ・織工
- ・染加

第二次産業生産

21世紀村づくり塾(農業・農村活性化構造改善事業)指導

地域食料受給

定住圏

- ・エイジドヒーブル
- ・ゾーン
- ・地域食料受給
- ・労働力提供

契約栽培

社会ニーズに適応する  
来新リゾート産業への発展

グリーンツーリズム（農山漁村での長期滞在型保養）

(Green Tourism)

欧米では定着している。

農山漁村にホームステイし（長期滞在）

農山漁業の経験、地域文化に親しむ余暇活動の一つの形態。

---

農林水産省が1993（H5）年度から、全国50の〈25道府県〉重点整備モデル地区の指定をし、グリーンツーリズム施設の整備、基準マニュアルの作成に取り組む。

- ・農家へのホームステイ
  - ・公共ログハウスでの宿泊
  - ・オートキャンプなど宿泊形態の調査
  - ・農山漁村の受け入れ態勢の整備手法の検討
  - ・基準マニュアルの作成
  - ・環境破壊防止協定
  - ・景観条件の作成
- 

- ・バブル経済崩壊で地方大規模リゾート計画の足踏み
  - ・中農業衰退の著しい中山間地域、過疎地域の活性化
- 

総合保養地整備法  
(リゾート整備法)

- ・内需拡大、余暇時間拡大に対応した  
〈長期滞在型保養地の整備〉
- ・農山村地域の活性化、農業の近代化のため  
〈農山村地域に安定的な就業機会の確保〉
- 保養地の建設（レクリエーション施設・宿泊施設・スポーツ施設）の民間活力を生かす支援として
- ・法人税・国民資産税の優遇・日本開発銀行融資

21世紀村づくり塾  
(特定公益増進法人)

・1990（平成2年）発足

農業、農村活性化構造改善事業

- ・農業関係団体、民間企業の人材ノウハウ参加  
(人・物・情報の交流)
- 

農業構造政策

・農水産省1992（平成4年）6月公表

- ① 農基法・農政の再検討
  - ② 構造政策において〈個別経営体〉〈組織経営体〉の新らたな概念の設定
  - ③ 農村地域政策においても望ましい土地利用の確保
-